

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年5月31日

【会社名】 株式会社リヒトラブ

【英訳名】 L I H I T L A B . , I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 宏 和

【本店の所在の場所】 大阪市中央区農人橋1丁目1番22号

【電話番号】 06(6946)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部担当 大 内 高 明

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区農人橋1丁目1番22号

【電話番号】 06(6946)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部担当 大 内 高 明

【縦覧に供する場所】 株式会社リヒトラブ 東京支店
(東京都中央区日本橋浜町1丁目6番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

併合の割合

当社普通株式10株を1株の割合で併合する。

効力発生日

平成28年9月1日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容

発行可能株式総数を4,000万株から400万株に変更する。

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

上記及びの変更は、株式併合の効力発生日である平成28年9月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除する。

会社法改正を受け、従来の社外取締役及び社外監査役に限らず、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役とそれぞれ責任限定契約の締結ができるよう、現行の規定を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、田中経久、田中宏和、大内高明、道家義則、田中収一、有本佳照及び古谷勝紀を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役田中文浩及び桜井宏に対し、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	12,734	203	0	(注)1	可決 98.34
第2号議案 定款一部変更の件	12,734	203	0	(注)1	可決 98.34
第3号議案 取締役7名選任の件					
田中 経久	12,735	202	0		98.35
田中 宏和	12,726	211	0		98.28
大内 高明	12,737	200	0	(注)2	98.36
道家 義則	12,737	200	0		可決 98.36
田中 収一	12,737	200	0		98.36
有本 佳照	12,737	200	0		98.36
古谷 勝紀	12,737	200	0		98.36
第4号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	12,737	200	0	(注)3	可決 98.36

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合の計算は次の方法による。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。